

事務連絡
平成24年8月1日

関係団体 御中

林野庁 林政部 木材産業課

木材価格下落への対応について(お願い)

日頃から木材産業行政へのご理解ご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、本年当初から、西日本を中心として丸太価格の下落傾向が見られ、素材生産事業者等の経営に影響が生じることが懸念されているところです。

この状況を踏まえ、林野庁では原木供給や木材の需要拡大に関して、下記のとおり取り組んでいるところであります。(下記1～3、7は別添の事務連絡等をご参照。)

我が国の森林資源の状況を鑑みれば、今後、国産材の供給量が毎年増加してくるものと考えており、何よりも木材需要拡大を図っていくことが重要な課題と認識しております。

つきましては、下記の取組について、ご理解いただき、木材需要拡大への取組をお願いするとともに、都道府県から情報提供や協議会への参画等の要請がありましたら積極的に対応して下さいようお願いいたします。

記

【原木供給関係】

- 1 「今般の木材価格下落に係る当面の対応について」(平成24年7月31日付け、林野庁林政部企画課長・経営課長・木材産業課長から各都道府県林務担当部長宛て事務連絡)
- 2 「森林環境保全直接支援事業の適切な実施について」(平成24年7月31日付け、林野庁森林整備部整備課長から各都道府県森林整備事業担当部長宛て24林整整第435号)
- 3 「今般の木材価格下落に係る林業事業者等への金融の円滑化に向けた取組について」(平成24年7月31日付け、林野庁林政部企画課長から各金融団体等宛て事務連絡)

【木材需要拡大関係】

- 4 住宅メーカー・工務店への国産材利用の要請
- 5 公共建築物等木材利用促進法に基づく木材利用の一層の促進(全国市長会、全国町村会等への市町村方針策定の働きかけ等)
- 6 木づかい運動の一層の推進
- 7 「間伐材を活用した合板の利用について」(平成24年7月11日付け、林野庁業務課治山班担当課長補佐・森林整備班担当課長補佐・災害対策班担当課長補佐から各森林管理局治山課長・森林整備(第二)課長宛て事務連絡、平成24年7月12日付け、林野庁整備課林道事業班担当課長補佐・治山課施設実行班担当課長補佐・計画課施工企画調整室施工技術班担当課長補佐から各都道府県森林整備保全事業担当課長宛て事務連絡)

お問い合わせ先

流通班 橋 爪(内線6103)
生産加工班 山之内(内線6102)

事務連絡
平成24年7月12日

各都道府県 森林整備保全事業担当課長 殿

林野庁整備課 林道事業班担当課長補佐
治山課 施設実行班担当課長補佐
計画課 施工企画調整室
施工技術班担当課長補佐

間伐材を活用した合板の利用について

各都道府県におかれましては、森林土木工事における木材利用について、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針や新農林水産省木材利用推進計画等を踏まえ、積極的に取り組んでいただいていることに対し感謝申し上げます。

こうした取組を進めていただいている中、近年、間伐材を活用した合板が開発され、市場に流通してきており、こうした汎用性の高い資材の普及が一層の木材利用の推進に資するものと期待されるところです。

合板については、加工性の良さや取扱いの容易さ等から、従来よりコンクリート構造物の型枠等に利用されており、森林土木工事においてもコンクリート製の土留や擁壁等を作設する際の型枠資材として利用されているところです。

以上の状況を踏まえ、森林土木工事における木材利用の一層の推進を図る観点から、森林土木工事において型枠等に合板を利用する場合は、間伐材を活用した合板の利用に努めるようお願い致します。

型枠資材については、一般的に受注者の任意としている場合が多いことから、工事の発注に当たって特記仕様書等に間伐材を活用した合板の使用について記載する取り組みをお願い致します。

なお、この場合は指定仮設となることから、資材の材質等の確認を行う必要があることにご留意願います。

また、このような取組について他部局にも周知いただきますよう、よろしくお願い致します。

【特記仕様書記載例】

第〇条 受注者は、コンクリート型枠等の資材として合板を使用する場合は、間伐材が混入した製品を使用しなければならない。

なお、製品の調達が困難な場合等で、代替製品を利用する場合は、事前に監督職員の承諾を得なければならない。

担当：林野庁計画課 施工企画調整室
施工技術班 積算基準係